

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
34	男	ブラジル	直接雇用	運輸	フォークリフト運転とコンテナの下ろし
在留資格			雇用に関する補足情報		
日系・?			2001/10～2004/11は派遣社員;時給2,000円		

## 傷病情報

傷病名1	右膝前十字靭帯損傷	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 5:00 経験 4月 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 293日

倉庫構内において荷物の梱包作業をしている際に、ラップフィルムを荷物に巻きつける作業のとき、パレットにつまづき足をひねってしまった。その時右膝の靭帯を損傷してしまった。

改善のポイント

- > 作業環境の整備(パレット周辺環境の改善)
- > 安全な作業方法の教育
- >

組合による違反の主張

[民415] 安全配慮義務

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	12級
障害補償一時金	1,011,972	年金	
障害特別支給金	200,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)  
保留のまま中断

解決金等

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
44	女	ペルー	派遣	食品製造・販売	弁当のケース詰め・麺の製造
在留資格			雇用に関する補足情報		
資格なし(登録証)OS			仕事を始めた時には配偶者としての資格あり??;詳細は不明 終業時刻8:30~17:30/残業3時間/週休1日		

## 傷病情報

傷病名1	右人差し指切断	傷病名4	
傷病名2	断端神経腫	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	経験	21月	死傷病報告提出までの期間	受付時間差	398日
<p>8時30分に出勤し、弁当製造ラインで野菜をパックに詰めていた。</p> <p>9時に指示があり麺製造現場に移動。出来上がった麺を取り出す作業を行う予定だったが、機械の調整が済んでいなかったため、さらに指示があり麺を切断する機械(CDミキサー)を掃除するように指示された。</p> <p>機械は既にスイッチが入っていて、濡れタオルで上部にあるベルトコンベアを拭いていたら、ベルトコンベアを動かすローラーに清掃用タオルがミキサー奥にある回転機に巻き込まれ、取り外そうとしてタオルを持っていた右手ごとローラーに巻き込まれ負傷した。</p> <p>負傷した機械を掃除したのは初めて。機械の掃除は経験あったが、いつも稼働した状態で拭き掃除を行っていた。掃除のやり方については、濡れタオルでふくように言われただけで、スイッチを止めてやるという指示はなかった。また、稼働した状態で掃除していて注意されたことはない。機械はいつも動いているので、そういうものだと思って動いたまま掃除をしていた。そのことについて誰も注意しなかった。</p>					
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 作業安全の確保(作業時の電源オフ)</li> <li>&gt; 機械安全(回転部のカバー、安全装置の設置・整備)</li> <li>&gt; 安全な作業方法の教育</li> </ul>				
組合による違反の主張	<p>[民415]安全配慮義務違反 [則101]原動機、回転軸等による危険の防止</p>				

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	11級
障害補償一時金	1,373,011	年金	
障害特別支給金	290,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	
解決金等	5,330,000円(慰謝料等)

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
30	女	アルゼンチン	派遣	自動車部品製造	作業員
在留資格	雇用に関する補足情報				
定住者					

## 傷病情報

傷病名1	左拇指末節開放性骨折	傷病名4	
傷病名2	同骨髄炎	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 17:30 経験 12月 死傷病報告提出までの期間 51日 受付時間差 45日

## (会社側説明)

プレス作業中部品を金型に入れる際、プレス機のセンサーが作動しない範囲から腕を入れてしまい、部品をもって左手拇指の先端をプレスに挟み負傷した。プレス機は定期的に検査を受けているし、過去19年間労災は発生していない。

## (本人の説明)

残業開始直後、プレス機で作業中、スピードを上げて作業しなければならないため、急いでいて手元が狂い足がペダルに触れてしまった。ふつうは手をどけないとセンサーが動いて下りないはずの機械が下りて、左親指にけがをした。

事故直後ペルー人リーダー、専務、メンテ担当者が確認した。リーダーによるとセンサーの位置が高かったと、日本人でも4人けがをしている(ただし、詳細は不明)し、労基署の調査も入っている。作業急がされる雰囲気があり、作業職度遅くて叱責された人もいる。

改善のポイント	>	機械安全(安全装置の設置・整備、危険部のカバー)
	>	安全な作業方法の教育
	>	
組合による違反の主張	[民415]安全配慮義務違反 [則131]プレス等による危険の防止	

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	13級
障害補償一時金	743,663	年金	
障害特別支給金	140,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	350日
解決金等	
総額	2,213,925円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
43	男	スリランカ		一般鋼材の加工及び販売	工員
在留資格			雇用に関する補足情報		
OS?					

## 傷病情報

傷病名1	右示・中・環指切断	傷病名4	
傷病名2	右小指先端切断	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻  経験  死傷病報告提出までの期間  受付時間差

入社当日のけが。プレス作業。品物を左手で置いて足で踏んでプレスし、右手でとって右側に重ねていゆく。操作開始2時間後、プレス機械操作中に右手で部品をとろうとしていて、足がスイッチに触れてプレス機が下がり、けがをした。仕事の説明は5分くらいで簡単に説明された。仕事は早くやるようにといわれていた。安全センサーは付けられていなかった。

従業員4人の家内工業。会社は怪我をしたことについては認めているが、雇ったという認識がなく、機械を使えるかどうか試していたという。安全センサーが動いていなかったが、ちょっと踏んただけでは作動しないとも。

>

改善のポイント

>

>

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text"/>	支給	後遺障害級	<input type="text"/>
障害補償一時金	<input type="text"/>		年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text"/>		年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text"/>		特別年金年額	<input type="text"/>

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	<input type="text"/>
	詳細不明
解決金等	<input type="text"/>

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
46	男	ペルー	派遣	機械部品加工・組み立て	エンジン本体を磨く作業
在留資格			雇用に関する補足情報		
日系・定住者			時給1100円 2交代8:00～17:00／20:00～5:00		

## 傷病情報

傷病名1	右手腱鞘炎	傷病名4	
傷病名2	右手三角線維軟骨損傷	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻  経験  2.5年 死傷病報告提出までの期間  提出せず 受付時間差  0日

様々な大きさ(大きいものは20kg以上)のエンジンの本体を磨く作業(ホーニング?)。磨いた後お湯で洗い、その後ゴミとかついていたら空気で飛ばしてパレットに積む。磨く作業の前に、小型のクレーンを使って機械にセットする。セットするときには力があるし、スピーディにセットしなければならない。道具を使ってセットするが、その道具が自分の手に合わなくて、つかみづらくて力がある。40回～50回と繰り返す。これが手を傷めた原因だと思っている。

そのほかに機械でトラクターの部品に穴をあける作業がある。一日10個か12個。一個の重さは15kgぐらいか。

ホーニング作業で手が痛くなってきていたところに、この穴あけ作業が加わり、さらに痛くなってきた。

就業後2年半ごろのある日、深夜3時ごろ(夜勤中)痛くなってきたが、鎮痛剤等を飲みながら仕事を続けた。その5日後に診断書が出てから3日間休業。翌日から軽作業で復帰したが、結局症状が悪化した。

時間外労働時間が100時間を超えるような日が多い(月間250時間前後)。

- 改善のポイント
- > 適正な作業管理(作業量、作業密度、作業時間)
  - > 工具の改善
  - >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text"/> 無	後遺障害級	<input type="text"/>
障害補償一時金	<input type="text"/>	年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text"/>	年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text"/>	特別年金年額	<input type="text"/>

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)

解決金等

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
49	女	ペルー	派遣・請負?	コピー機製造?	部品製造
在留資格			雇用に関する補足情報		
日本人の配偶者等			時給950円＋残業25%; 残業2～3時間 勤務時間: 8:00～17:00 / 17:00～17:00		

## 傷病情報

傷病名1	右拇指ドケルバン腱鞘炎	傷病名4	
傷病名2	右上腕骨外上顆炎	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	経験	4年	死傷病報告提出までの期間	提出せず	受付時間差	0日
------	----	----	--------------	------	-------	----

就業3年目頃よりだんだん右手の親指の先が痛くなってきて、そのうち手の甲あたりが痛くなってきた。その後すぐ腕が痛くなって、肩の方まで痛くなった。針を通したような痛さ。その1ヶ月後ぐらいに会社に痛みを訴えたが、軽い作業にはしてもらえなかった。就業4年目で仕事変更されたが、品物は軽いものの、作業の内容は変わらなかった。我慢できず仕事に変更された翌日組合へ。

改善のポイント

- > 適正な作業管理(作業量、作業密度、作業時間)
- >
- >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給		後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	
解決金等	

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
25	男	ペルー	派遣	精密機械製造?	コピー機部品プレス作業
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報 就業時間: 8:00~17:20、22時まで残業 時給1,100円		

## 傷病情報

傷病名1	右環指中手骨骨折	傷病名4	
傷病名2	右手関節圧挫傷	傷病名5	
傷病名3	左手関節挫傷		

## 被災状況の詳細

被災時刻 11:20 経験 9日 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 29日

経験9日目での被災。少し丸みを帯びた形の網の板を他の作業員が型に入れる。その作業員がボタンを押すと型が下がる。

自分の仕事は仕上がった部品を取り出して、ベルトコンベヤーに載せる。この仕事は前日の夜9時(この日は残業)からやることになった。それまでは違う仕事だった。けがをした日は、少し丸めたような形の、それまでの仕事で扱っていたものの倍ぐらいの大きさの網を型に置く。置いたときグラグラして安定しないので手で押さえていないといけない。

この日は、手で落ち着かせていた時に、下がるはずのないプレス機が下りて、右手にけがをした。

機械が下りた理由は分からない。それまではセンサーが効いて機械が降りなかった。けがをしたときはセンサーが効かなかった。

改善のポイント

- > 機械安全(安全装置の設置・整備、危険部のカバー)
- > 安全な作業方法の教育
- >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	不支給	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	詳細不明
解決金等	

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
47	男	フィリピン	派遣	製造業	塗装養生工
在留資格			雇用に関する補足情報		
日本人の配偶者等?			4週6休; 月間所定内175~195時間 月間実労働時間260~270時間		

## 傷病情報

傷病名1	右下腿骨骨折	傷病名4	
傷病名2	右下腿骨髄炎	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 20:50 経験 19月 死傷病報告提出までの期間 11日 受付時間差 121日

塗装工場の出口で、仕上がった部品をトロリーハンガーから下ろし、次の作業を行うためにトロリーをクレーンで下ろす作業中に、クレーンとレールのつなぎ目にトロリーが引っ掛かり、トロリーが停止してしまったため、作業者が脚立に上がって、ハンマーでトロリーをたたいていたら、レールからトロリーが外れてしまい、作業者が脚立から落ち、同時にクレーンの片側が作業者の足に落下し右下腿骨を複雑骨折した。

改善のポイント

- > 作業安全の確保(転落防止)
- > 安全な作業方法の教育
- >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	12級
障害補償一時金	1,323,504	年金	
障害特別支給金	200,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)  
786日

解決金等  
総額3,947,360円



## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
42	男	ドミニカ	請負?	不明	機械工(プレス/スポット溶接)
在留資格			雇用に関する補足情報		
永住者の配偶者等			時給1,200円 就業時間: 8:00~17:00; 週休1日(日曜日のみ)		

## 傷病情報

傷病名1	左示指挫滅創(切断)	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	10:30	経験	1月	死傷病報告提出までの期間	不明	受付時間差	42日
------	-------	----	----	--------------	----	-------	-----

(労災様式10号への記載)

波板にトラスをセットする作業をしている時に、二次工程へ流した波板とトラスがずれていることに気付いたので、ずれを修正しようとして両手で材料を抑えようとしたところ、左手が溶接するところを押さえてしまったため、そこへ機械が下りてきて左手第2指を挫滅創(切断)してしまった。

(会社側の主張)

本来の担当ではない次の工程の作業に対し、挿入した金属板の位置を直す必要がないにもかかわらず、とっさに手を出してしまいけがを負った。担当作業員には被災者の行動は予期せぬものであり、それに対し制止を求める姿も確認できず、スイッチペダルを押してしまったことで発生した事故。なお、溶接機なのでセンサー設置の必要はない。事故後安全配慮を徹底。

(本人の主張)

入社4日目のブラジル人作業員に機械の操作を教えていたところ、挿入した金属板が斜めに曲がっていたので位置を直そうとした時、被災者が制止したにもかかわらず、新人がペダルを押したために機械が作動し、事故が発生した。機械には外国人が判読可能な説明はなく、センサーが備えられていなかった。ほか、安全靴支給なく、ヘルメット着用徹底されず。

改善のポイント

- > 機械安全(危険部のカバー、安全装置の設置・整備、わかりやすい表示)
- > 安全な作業方法の教育
- > 日常的な安全指導の徹底(保護具の着用)

組合による違反の主張

[法3条]安全配慮義務違反  
[民415]安全配慮義務違反  
[則101]原動機、回転軸等による危険の防止  
[則112]ストローク端の覆い等

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	12級
障害補償一時金	1,562,340	年金	
障害特別支給金	200,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	265日
解決金等	総額2,700,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
25	男	ペルー	請負	精密機械部品製造	樹脂成型機オペレーター
在留資格			雇用に関する補足情報		
定住者			勤務時間: 20:00~8:00 時給1150~1200円		

## 傷病情報

傷病名1	右上腕骨骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻  経験  死傷病報告提出までの期間  受付時間差

工場内歩行者用通路(幅2m)を所定作業場へ向かうため歩行していた際、同通路に置いてあった基材補給台(移動ワゴン式)を、避けて通ろうとしたところ、台脚で右足を踏き転倒しかけたため、台横に積んであった運搬箱(3段、高さ90cm)に右手を差し出し体を支えようとしたが、箱から右腕を抜くことができないままうつ伏せに転倒。その際、右腕が箱側面に引っかかり、右ひじが可動域を超え屈折したことにより、上腕がねじれて負傷したものである。

改善のポイント

- >
- >
- >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text"/>	支給	後遺障害級	<input type="text"/>
障害補償一時金	<input type="text"/>		年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text"/>		年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text"/>		特別年金年額	<input type="text"/>

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)

解決金等  
総額452,417円(支払いがあったかどうかは分からない)

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
33	男	ブラジル	派遣	不明	溶接工
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報		

## 傷病情報

傷病名1	右第8肋骨不全骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	14:00	経験	5月	死傷病報告提出までの期間	不明	受付時間差	受付日不明
------	-------	----	----	--------------	----	-------	-------

工場で溶接材料(鉄)を取ろうとしていて、材料を載せていたからのパレットが落ちてきてぶつかった。

改善のポイント

- > 作業環境の整備(材料の落下防止)
- > 安全な空間の確保
- >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	申請せず?	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	289日
解決金等	解決金300,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
36	男	ペルー	派遣	輸送用機械器具製造業	工員(マフラーの製造)
在留資格			雇用に関する補足情報		
定住者					

## 傷病情報

傷病名1	左第3、4指末節挫滅創(爪床挫滅創)	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 13:45 経験 19月 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 受付日不明

車両用マフラー製造工程で、直径7cmの丸パイプをベンダーにセットし、足踏みスイッチを押したが、左手がパイプを支えたまま残っていたため、固定装置であるクランプとパイプに左手中指、薬指をはさまれた。防具(皮手袋)着用上の事故でした。

改善のポイント

- > 安全な作業方法の教育
- > 機械安全(危険部のカバー、安全装置の設置・整備)
- >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	14級
障害補償一時金	621,712	年金	
障害特別支給金	80,000	年金年額	
障害特別一時金	5,376	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	537日
解決金等	解決金1,700,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
29	男	ペルー	不明	家屋の解体	
在留資格			雇用に関する補足情報		
OS? (ペルー人定住者と同様)			日給12,000円、休日日曜のみ、休日割増なし 個人請負か?		

## 傷病情報

傷病名1	頭部外傷	傷病名4	
傷病名2	顔面裂創及び挫創	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	8:30	経験	1.5年	死傷病報告提出までの期間	提出せず?	受付時間差	5日
<p>家の建て替え前に、植木の一部を切り、根を抜くとき、フェンス越しに左手で根をつかみ引っ張ったところ前にのめり、フェンスが古くなっていたので、フェンスごとアスファルトの上に倒れた。右手にチェーンソーをもっていたが、投げ放したので、それによるけがはなかった。</p>							
改善のポイント	> 安全な作業方法の教育						
	> 作業場の安全の確保						
	>						
組合による違反の主張							

## 労災補償の詳細

労災補償支給	なし	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	
解決金等	

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
39	女	ペルー	派遣	金属製品製造業	プレス係
在留資格			雇用に関する補足情報		
日本人の配偶者等?					

## 傷病情報

傷病名1	顔面挫創	傷病名4	
傷病名2	鼻骨骨折	傷病名5	
傷病名3	左顎関節部挫傷		

## 被災状況の詳細

被災時刻 13:05 経験 5日 死傷病報告提出までの期間 62日 受付時間差 76日

## (会社側主張)

80トン油圧プレスで自動鋼板抜き作業に従事していた。製品の方は真下に、抜き材は横に、ポンチ抜きは下型の下に落下し、各々バケットに入る工程になっている。ポンチ抜き材・製品・抜き材を整頓することが第一の業務である。

抜きポンチを午前中整理しないで、午後作業開始したため、満杯状の抜き層20φが跳ね、背の低い彼女の顔面に直撃し負傷した。

## (本人主張)

プレス加工中に材料のメタルが破裂して飛び散り、顔と鼻にけがをした。

## (その他の情報)

ほか、会社には詳細な安全衛生規定があったが、日本語のみ。

また、会社からは本人に居眠り癖があり危険との指摘もあった。

## 改善のポイント

➤ 機械安全(危険部のカバー)

➤ 整理・整頓

➤

## 組合による違反の主張

[民415]安全配慮義務違反  
[則35]雇い入れ時教育  
[則131]プレス等による危険の防止

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	7級
障害補償一時金	0	年金	有
障害特別支給金	1,590,000	年金年額	934,816
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	418日
解決金等	総額3,000,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
36	女	フィリピン	派遣	金属製品製造業	プレス係
在留資格			雇用に関する補足情報		
日本人の配偶者					

## 傷病情報

傷病名1	右中指末節骨開放性骨折	傷病名4	
傷病名2	右環指・右拇指末節骨骨折・挫滅創	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 19:25 経験 4日 死傷病報告提出までの期間 81日 受付時間差 90日

80トンプレスで自動車部品の絞り作業をしていた。残業終了時間間近になったので、掃除を始めた。メインスイッチを切らずに安全装置用のスイッチを切つて機械の周囲の片づけを始めた。右手を下型に添えた状態で誤ってペダルを踏んでしまったため、機械が作動し右手を負傷した。

原因(1)先に安全装置のスイッチを切ったこと(2)メインスイッチを切らなかったこと(3)掃り支度を急ぎ過ぎたこと(4)機械の特性を理解していなかったこと(5)ことばのハンデキャップ

改善のポイント

- > 機械安全(安全装置の整備、危険部のカバー)
- >
- >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)

中断? 詳細不明

解決金等

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
33	男	ペルー	派遣	機械器具製作	作業員
在留資格			雇用に関する補足情報		
日本人の配偶者等			定時 1,400円; 残業25%増し(1,750円); 残業 3時間; 月～金 2交代 8:00～17:00/20:00～5:00		

## 傷病情報

傷病名1	右示指中手骨・基節骨開放骨折	傷病名4	
傷病名2	屈筋腱・伸筋腱損傷	傷病名5	
傷病名3	神経断裂		

## 被災状況の詳細

被災時刻  経験  死傷病報告提出までの期間  受付時間差

## (会社側主張 死傷病報告)

夜勤日の午前2時30分ごろ、チップソー切断機でランナーゲート切断作業中、製品を治具から取り出そうとした際、置いてあったやすり(OF残りを削るための)が落ちて、スタートボタンに干渉(触れた)し、そのために左手がクランプに挟まれたままノコ歯に接触し、左手人指し指と中指の間を裂傷してしまいました。

## (本人主張)

アルミをダイキャストで型どりをを行い、4個ずつ製品が出てくる現場で、手でやすりを使ってバリ取りをしていた。製品が動かないように、ボタンを押すとカバーのようなものが降りてきて、さらにボタンを押すと設置されている円形の Cutter がまわり、自動的に製品がばらばらになる。少なくとも故意にボタンを押さないのに、左手がセット台にある状態でカバーに挟まれ、Cutter に左手が巻き込まれた。本人の左に緊急ストップボタンがあったが手が届かなかった。

➤ 機械安全(安全装置の設置・整備、緊急停止ボタンの整備、危険部のカバー)

## 改善のポイント

➤ 安全な作業方法の教育

➤ 工具の整理・整頓

## 組合による違反の主張

[民415]安全配慮義務違反  
[則131]プレス等による危険の防止

## 労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text"/>	支給	後遺障害級	<input type="text" value="12級"/>
障害補償一時金	<input type="text" value="1,551,420"/>		年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text" value="200,000"/>		年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text" value="0"/>		特別年金年額	<input type="text"/>

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	<input type="text" value="384日"/>
解決金等	<input type="text" value="解決金・慰謝料7,000,000円"/>



## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
30	女	ブラジル	派遣	ゴム部品製造	工員
在留資格	雇用に関する補足情報				
定住者	20:00～4:50 (20:00～22:00:930円) 残業3時間 (22:05～4:50: +25%)				

## 傷病情報

傷病名1	左環指末節骨折(開放)	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 23:25 経験 2月 死傷病報告提出までの期間 19日 受付時間差 15日

印刷機・コピー機の部品を作る機械を操作している。その機械のセンサーは調子悪く、50回故障した。自分は経験3ヵ月。新しく来たブラジル人女性に、トラブルがあった時の直し方を教えていた時に、ドラムが急に回って左第4指がドラムと皮の間に巻き込まれけがをした。トラブルが生じた時には、マニュアルにするボタンを押さなければならないが、押さなかった。押していれば怪我をしなかったかどうかはわからない。

昼勤にはエンジニアがいて、トラブルを直してくれるが、夜勤にはエンジニアがいないので、自分で直すしかない。24時間使う機械。

それ以前に、昼勤の人に調子悪いことを引き継ぎ、直っていると思ったのに、直っていなかった。自分が仕事を始める時、同僚から「機械が直っていると聞いていますよ」と言われたので、安心して仕事を始めたが、やはり何回か故障した。

緊急停止ボタンは1か所だけあるが、自分の作業場所から1メートルぐらい離れている。同僚から説明を受けた時、「このボタンは押さないでください。仕事が遅れるから」と言われていた。

受傷後、3日間機械が止まって、安全センサーを取り付けたと聞いた。

## 改善のポイント

- > 機械安全(危険部のカバー、安全装置の整備・設置、緊急停止ボタンの整備)
- > 安全な作業方法の教育
- > 一般的な安全教育(緊急ボタンの使用など)

## 組合による違反の主張

組合による違反の主張	
------------	--

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	14級
障害補償一時金	446,264	年金	
障害特別支給金	80,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)

解決金等

解決金1,100,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
49	男	韓国	請負	船舶造修業	塗装工
在留資格			雇用に関する補足情報		
OS?			日給14,700円		

## 傷病情報

傷病名1	溺水(肺水腫、肺炎、左肋骨骨折)	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 13:50 経験 20年?(当該作) 死傷病報告提出までの期間 2日 受付時間差 21日

クレーン台船係船場において、クレーン台船外舷部を作業用台船に2人(もう一人は日本人)で乗り、塗装作業をしていた。作業用台船は、ロープで左右をタイヤをつける鎖に結んでいた。ペンキはローラで塗っていた。塗る場所が終わると、場所を移動して作業する。

初めての仕事で、危険なのでいやだと思っていた。

移動するとき、ロープをいったん外して、片方の手に持ち、片手はクレーン台船につかまりながら少しずつ移動する。同僚がロープを外した時、自分はロープを外すのが遅くなっていた。同僚よりも太いロープだった。ロープを外して、ふと同僚の方を見たら、作業用台船がクレーン台船から離れていた。波で作業用台船が揺れながら動いて、自分の方が傾いてとっさにクレーン台船にぶら下がった。クレーン台船に上ろうとしたが、ペンキを塗ったばかりだし、滑って登れなかった。ぶら下がったまま、自分としては10分ぐらいいたったと思う。力尽きて海に落ちた。その後はわからない。気付いた時は病院にいた。

この日午前中は、同じ方法でさび止め塗り。台船の周りをずっと塗ったが、大丈夫だった。

> 転落防止対策

改善のポイント

> 安全な作業方法の確立

> 緊急時の準備

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金額	
障害特別一時金		特別年金額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	中断?詳細不明
解決金等	
病院を退院時に会社より30万円が支給されている。 ほかに見舞金として6万円。	

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
50	男	韓国	請負	建設業	型枠大工
在留資格			雇用に関する補足情報		
OS(登録証 在留資格なし)			日給14,000→16,000		

## 傷病情報

傷病名1	左肋骨骨折	傷病名4	
傷病名2	左大腿・左足打撲	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	10:00	経験	13月	死傷病報告提出までの期間	確認できず	受付時間差	199日
<p>造成工事で型枠(作っている)作業中、ユンボ作業をしている人が誤って堅い土の塊を落とし、それがころがってきて左胸と足に当たり怪我をした。</p>							
改善のポイント	>	作業時安全の確保(監視)					
	>	安全な作業方法の教育					
	>						
組合による違反の主張							

## 労災補償の詳細

労災補償支給	申請せず	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	331日
解決金等	解決金520,400円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
58	男	韓国	請負	建設業	土工
在留資格	雇用に関する補足情報				
永住者	日給12,000円				

## 傷病情報

傷病名1	左踵骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 11:40 経験 17年 死傷病報告提出までの期間 29日 受付時間差 26日

石積み擁壁(H=2.2m、70度)の天端付近で受水槽の基礎を作るため、法面を油圧ショベル(バックホウ 0.2m<sup>3</sup>?)で掘削整形作業の補佐(手元作業)をしていた。掘削位置から移動するため、後ろ向きに動いたところ、擁壁天端(W=400)より足を踏み外して2.2m下に墜落、左踵よりコンクリート面に着地し、被災した。作業場所はせまく、フェンスもなく、安全帯を掛ける場所もなかった(事故の後、フェンスが設置された)。

申請の監督から元請けにはわからないようにと言われた。警備員にも、元請けには言わないようにと言った。

(相談に至る経緯)

5歳の子供と二人暮らし。長く入院できないため、受傷日に手術をし、翌日退院した。動くことができないため、アルバイトの人を頼み、一日3時間買い物したり料理をしてもらったりしている。事故一週間後に会社に呼ばれた。元請けには言わないで、自分たちの労災を使うと言われた。悪いようにはしないと。しかし、手続きはされず、申請からの一日当たり賃金18,000円の60%(休業補償相当ということか?)を25日分払うと言われたが、労災にしてくれと言った。ダメだったので、相談となった。

改善のポイント	>	転落防止策
	>	作業時安全の確保(監視)
	>	
組合による違反の主張	[民415]安全配慮義務違反 [則519]囲い等の設置	

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	11級
障害補償一時金	2,053,830	年金	
障害特別支給金	290,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	636日
解決金等	休業補償・慰謝料その他の一切の損害賠償として 11,205,618円